

栗 東 市

提供年月日 令和 4年 6月 3日

担 当 部 署 総務部総務課

資 料 提 供

タイトル(事業名)	企業事業資金貸付金問題にかかる総括および 市民説明会の開催について
概 要	【内 容】 平成12年に制定した「企業事業資金貸付条例」に基づき、市は平成12年度および平成14年度に事業者2社に対して10億円を貸し付けました。しかし期日までに返還はなく、債権回収のための協議を行ってまいりましたが、債務者および連帯保証人が破産したことによって、約8億9千万円の本市の債権が消滅し回収不能となりました。 この問題にかかる一連の経緯、原因、再発防止に向けた今後の対応などについて、市民の皆さまに説明を行ってまいります。 【日時・場所】 令和 4年 6月18日(土) 19時30分～ コミュニティセンター大宝東 令和 4年 6月20日(月) 19時30分～ コミュニティセンター治田東 【対 象】 市民
資料の有無	有